認知症になっても安心して暮らせるまちへ

認知症は身近な問題です。いつ、家族や親族が認知症になるかはわかりません。そこで、認知症なっても、本人だけでなく家族も安心して暮らせるための取り組みを始めています。

見守り

八代市高齢者みまもりネットワーク

行方不明となった高齢者を警察や市、八代市高齢者みまもりネットワークなどが協力し早期発見、保護する仕組みです。家族から八代市へ利用の申し出が必要です。

QRコードシール（どこシル伝言板）を活用した発見・保護事業

令和5年12月より「QRコードシール（どこシル伝言板）を活用した発見・保護事業」を開始しました。

この事業は、徘徊の心配のある高齢者の衣服や杖などにあらかじめ、QR コードシールを貼っておくことで、発見者が QR コードシールを、スマートフォンなどで読み取り、家族や高齢者支援課に発見場所の通知が行われ早期発見・保護につながるものです。

〈 QR コードシールの見本 〉

耐洗ラベル
衣服にアイロンで貼っておきます

蓄光シール
杖などに貼っておくことで暗闇で光るシールです

徘徊（はいかい）探知機購入費補助金（GPS）

行方不明となった高齢者を探索するための徘徊探知機（GPS）の利用に係る初期費用の一部を補助しています。補助を希望する人は、契約前に相談ください。

●対象者
次の①・②に該当する人
①65 歳以上の認知症による徘徊のおそれのある在宅高齢者を介護する同居家族または親族
②本市の住民であって市税の滞納がない人

●対象経費
・徘徊探知機の本体の購入費
・徘徊探知機の付属機器の購入費
・加入手数料または登録手数料

●補助金額
対象経費に相当する額（上限１万円）
※高齢者一人につき１回限り

「八代市認知症サポーター養成講座」受講者募集

「認知症サポーター」とは、認知症について正しく理解し、偏見を持たずに、認知症の人や家族を温かく見守る「応援者」として、自分のできる範囲で手助けをする人のことです。

この講座では、認知症の症状・診断・予防や接し方など、基本的なことを分かりやすく説明します。

●日時　7 月 19 日㈮　19:00 ～ 20:30（受付 18:30）
●場所　桜十字ホールやつしろ
●内容　「認知症を正しく学び、みんなで考えよう！」
●対象者　市内に在住、在学、在勤の人
●定員　50 人（電話で要申込）
●申込締切　7 月 17 日㈬
●申込み・問合せ　高齢者支援課　☎33-4436

支援

認知症ケアパス

認知症の症状により「いつ」「どこで」「どのような医療・介護サービス」が受けられるのかをまとめた「八代市認知症ケアパス」を作成しました。

認知症の本人・家族が「今どのようなサービスが利用できるか」「今後はどのような支援が受けられるか」などの情報を確認できます。

認知症初期集中支援チーム

認知症専門医の指導のもと、保健師や社会福祉士などの複数の専門職がチームとして、認知症の人や家族を訪問し、本人や家族の状況に合わせた支援を行います。
※支援は、一定期間（おおむね６カ月以内）集中的に行います。

●対象者
認知症や認知症が疑われる 40 歳以上の自宅生活者で、次の①～⑤のいずれかに該当する人。
①認知症疾患の臨床診断を受けていない人
②医療サービスを受けていたが継続していない人
③適切な介護サービスに結び付いていない人
④介護サービスを中断している人
⑤医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状（BPSD）により、対応に困っている人

交流

認知症カフェ

認知症の人やその家族だけでなく、認知症について関心がある人や専門職の人など誰もが気軽に参加して、交流する場所です。

●市内の認知症カフェ

名　称	所　在　地	開催日	開催時間	利用料金	問い合わせ先
いずみの・カフェ	泉町下岳 4350	第４月曜日	13:00 ～ 15:00	100 円	☎67-2888
喫茶やまびこ	上日置町 2345	不定期　お問合せください		200 円	☎30-8071（第 2 地域包括支援センター）
はちカフェ	海士江町 2833-1 地域密着型特別養護老人ホーム 八代草	偶数月 第３土曜日	13:30 ～ 15:00	無料	☎45-5568（第 3 地域包括支援センター）
シャラの木カフェ	鏡町鏡村 1103-1	第３日曜日	10:00 ～ 11:30	無料	☎52-5566
週末かふぇ百笑家	塩屋町 4-13	毎週土曜日	13:30 ～ 18:00	500 円	☎51-4513

問合せ　高齢者支援課　☎33-4436

65歳以上のみなさんへ

介護保険料基準月額の引下げのお知らせ

令和６年度からの介護保険料基準月額は、全国平均は 6,225 円、県内平均は 6,190 円となっていますが、市では所得に応じた公平性や負担軽減の観点から、これまでの 6,500 円から 6,000 円に引き下げています。

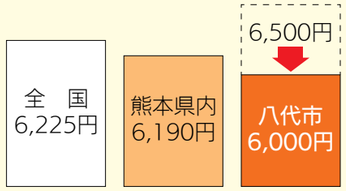

問合せ　介護保険課　☎32-1175